

令和6年度第1回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会会議録

1 開催日時

令和6年9月3日（火）

開会 午後1時30分

閉会 午後2時30分

2 開催場所

尾張旭市役所南庁舎2階 201会議室

3 出席委員（11名）

矢野 昌彦、水摩 憲生、佐藤 庸子、松原 ふき、松原 紘子、伊藤 紀子、
白坂 弘子、梶田 英也、中西 博文、米今 賢二、水野 勝

4 欠席委員（0名）

なし

5 傍聴者

なし

6 出席した事務局職員

環境課：森田大輔、喜多野洋行、木船波留歌

7 内容

(1) 会長あいさつ

(2) 議題

ア 職務代理者の指定について

イ 令和5年度一般廃棄物の排出状況について

ウ 尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の推進について

エ 剪定枝の資源回収について

(3) その他

8 会議の要旨

環境課長	定刻になりましたので、ただ今から令和6年度第1回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。本日は、御多忙のところ、会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。 開催に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。本日は、あらかじめ送付させていただいた資料と、「尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の冊子をお持ちいただくようお願い
------	--

	しましたが、もしお持ちでない場合は、こちらで御用意しておりますので、お申し出ください。 <資料確認> 以上の資料を使用して、本日は進めさせていただきます。 米今委員がまだおみえになっていませんが、委員11名のうち10名の方が出席され、尾張旭市廃棄物減量等推進審議会条例第7条第2項に規定する過半数の出席を得ており、会議は有効に成立しておりますので、まずもって御報告いたします。 また、本会議は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めていること、本会議の内容については情報公開の対象となることも、併せて御了承いただきますようお願いいたします。 議事に移ります前に、委員の方の変更について御報告させていただきます。委員名簿を御覧ください。 所属される団体内の異動等により、1名、新たに委員として就任されましたので、御紹介をさせていただきます。 尾張旭市自治連合協議会の水摩 憲生様でございます。
水摩委員	尾張旭市自治連合協議会の水摩でございます。 今年度が初めてでございます。わからないことばかりですので、色々と教えていただければと思います。よろしくお願いいたします。
環境課長	ありがとうございます。事務局においても、今年度職員が3名変わりました。私課長の森田と、課長補佐の喜多野、担当職員の木船でございます。以後、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、次第に沿って会議を進行させていただきます。 次第1「会長あいさつ」です。矢野会長、お願いします。
矢野会長	皆さんこんにちは。 先の週末は台風が接近し、各地様々な被害が起き、移動などにも支障が出ていたようです。 事務局のお話にもありましたとおり、事務局の方と水摩委員が新しくおみえになり、それ以外の方は昨年度から引き続きということになります。このメンバーで審議会を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
環境課長	ありがとうございました。 ここからは、矢野会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
矢野会長	それでは、次第に従いまして進行させていただきます。

	議題の(1)「職務代理者の指定について」です。 この件につきましては、尾張旭市廃棄物減量等推進審議会条例第6条第3項に基づき、私、会長より指名させていただきます。 今回、新たに委員になられました水摩委員は、自治会活動の中で地域の課題に精通しておられる方ですので、是非、水摩委員を職務代理者として指定させていただきたいと思いますが、皆さまいかがでしょうか。
委員	<異議なし>
矢野会長	異議なしです。水摩委員、一言お願いいたします。
水摩委員	皆さまに御指導いただきながら、私にできることを努めさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
矢野会長	水摩委員、よろしくお願いいたします。 続いて、議題の(2)、「令和5年度一般廃棄物の排出状況について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	<資料1-1、1-2に基づき説明>
矢野会長	ありがとうございました。 皆さまから御質問御意見等ございますでしょうか。 私から1点、資料1-2の左側上段の表の（ ）の進捗率について、もう一度説明をお願いします。
事務局	例えば①の総ごみ排出量ですと、令和4年度の実績値「815g／人日」を基準に、令和15年度目標値である「733g／人日」になった場合、つまり、82g／人日の減量を達成した場合、100%の進捗率と考えます。令和5年度の実績値は「784g／人日」で、31g／人日減量されたため、38%進んでいる、ということになります。
矢野会長	わかりました。 そのほか御意見等・御質問ございますでしょうか。
水摩委員	資料1-2の左側下段の表をみると、燃えるごみの中の資源ごみ混入率は「プラスチック容器包装」が多いようです。 また、私の地域ではペットボトルはきちんと分別して排出している方がほとんどだと認識しているのですが、本当にペットボトルが燃えるごみの中に含まれているのでしょうか。
事務局	汚れたプラスチック製容器包装は、燃えるごみで排出していただいているところであり、資料1-2で示す「プラスチック容器包装」は、汚れていないものに限り計上しています。 組成調査は年1回実施しているもので、実際に燃えるごみの袋を開封し、ペットボトルが入っていた事実を確認しています。ペットボトルが燃えるごみの袋に混入している場合、明らかに入っている

	状態が視認できれば収集員が収取不可のシールを貼るのですが、大量の燃えるごみの中にペットボトルが1、2本見えない状況で混入されていると、そのまま回収してしまうこともあります。
水野委員	ペットボトルの混入率は高いのでしょうか。私の周りでは、皆さん意識して分別しているように思います。
事務局	ペットボトルの割合は多い方ではありませんので、大多数の方は分別してくださっていると思います。
白坂委員	プラスチック製容器包装でも、油がついたものなどは、仕方なく燃えるごみで排出しています。
事務局	そのような排出方法でお願いしています。
水摩委員	「プラスチック容器包装」の混入率の目標値が18%になっていますが、実現可能なのでしょうか。
事務局	やはり、排出される方の意識の向上を図ることが大切だと考えています。
水摩委員	連合自治会の広報を使うなども一つの手段ではないでしょうか。これだけ減らすには、相当な努力が必要だと思います。
水野委員	先ほどの汚れたプラスチック製容器包装の話ですが、「燃えるごみ」で排出する場合と「プラスチック製容器包装」で排出する場合を、今一度市民に周知した方が良いのではないのでしょうか。 基準を示してもらえると分別が進むと思います。
矢野会長	なかなか浸透させるのは難しいですね。尾張旭市は、他市と比較するとどちらかと言えば分別を頑張っているほうだとは思っています。「徹底」というのは難しいため、ある程度の模範を浸透させていくのが良いのかもしれませんが。 汚れたプラスチック製容器包装をどこまできれいにすれば良いのかについては、昨年度この審議会でも議論になりましたので、皆さまの記憶に新しいところかと思います。
事務局	意識のある方ほど分別に困られているかと思います。御提案のありました基準のようなものがお示しできないか、今後検討してまいります。
白坂委員	汚れたプラスチック製容器包装だけを回収して資源に回す、ということはできないのでしょうか。そうすると、かなりの量が資源に回ると思います。
矢野会長	どの程度まできれいになれば資源化できるのか、梶田委員に御意見伺いたいのですが。
梶田委員	付着物によると思います。ランク分けなどができるとまた考えられることもあるかもしれません。
矢野会長	なるほど、そうですね。種類にもよりますね。
事務局	興味深い御意見ありがとうございます。

矢野会長	ありがとうございました。それでは、次に移りたいと思います。 議題の(3)「尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の推進について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	<資料2に基づき説明>
矢野会長	ありがとうございました。 ただいま説明のありました、尾張旭市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の推進、食品ロスの削減推進計画について、御意見・御質問等ございましたらお願いします。 私から1点、基本方針2の資源促進の3（プラスチック使用製品の資源化及び一括回収の検討）の取組は、先ほどのプラスチック製容器包装の回収に係る議論にも少し関係する部分でもありますし、今後の審議会で御報告いただけるということで、期待できる内容かと思います。 その他、委員の皆さまから何かございますか。
水摩委員	実態がわからないのですが、スーパーで食品ロスはあるのでしょうか。
中西委員	なるべく出さないようにしています。
矢野会長	閉店間際は価格を下げるなどして対策されているかと思います。 それでは、御意見を踏まえ、適宜軌道修正を加えつつ、予定どおり進めていくということでよろしいでしょうか。
委員	<異議なし>
矢野会長	ありがとうございます。 続きまして、議題の(4)「剪定枝の資源回収について」、事務局より説明をお願いします。
事務局	<資料3-1、3-2、3-3に基づき説明>
矢野会長	ありがとうございました。 剪定枝の資源回収について、御意見・御質問等ございますでしょうか。
水野委員	剪定枝の量が増加したため山田林業に処分してもらう、ということでしょうか。
矢野会長	平成30年度までは民間事業者で処理していたが、その民間事業者で処理できなくなったため晴丘センターに搬入するようにな変わった。今度は新しく多治見市の民間事業者と取引をしてみたい、という経緯かと認識しましたがよろしいでしょうか。
事務局	はい。市の収集とは別に民間の造園業者の搬入分についても、調和を行った上で前述の民間事業者へ搬入しておりましたが、この事業者が受入れできなくなった、という状況がございます。

水野委員	晴丘センターにはもう搬入できないということですか。
事務局	晴丘センターに搬入できないというわけではありませんが、剪定枝が、元々は「資源」にできていたのに、現在は「ごみ」になってしまっている状況です。 また、晴丘センターに搬入されるごみの量が増えることは、その分負担金や焼却施設の負担にもつながります。 このため、できれば資源化できるルートを確保し、資源化していきたいという考えです。
水野委員	今山田林業に持ち込むことはできないのでしょうか。
事務局	一般廃棄物を区域を超えて処理を行う場合は、協議による「調和」が必要であり、現時点では多治見市との協議ができていないため、持ち込むことができません。 そうした状況を踏まえ、資料３－１の「検討の方向性」にある①②を進めて行きたいと考えています。
水野委員	多治見市には、区域を超えた処理について応えてもらえそうなのでしょうか。
事務局	多治見市にはまだお伺いしておりません。まずは、処理施設に対して尾張旭市が排出する剪定枝の処理が可能かどうか確認したところです。
矢野会長	まずは、信用できる事業者さんかどうかを御確認されたということですね。
事務局	他市の状況などを見ましても、尾張旭市が多治見市に「燃えるごみ」を搬入するわけではなく、「資源化」を目的とした搬入となるため、そこまでハードルは高くないと考えています。
矢野会長	施策の方向性について、事務局提出案のとおり進めることでよろしいでしょうか。
委員	<異議なし>
矢野会長	それでは、事務局は本日の御意見を参考に、施策を進めてください。 本日の議題は以上で終了しました。次第３「その他」について、事務局から何かありますか。
事務局	本日は、活発な御意見いただきまして誠にありがとうございました。 本日御議論いただいた内容を事務局で整理・検討し、事務を進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。 次回の審議会は、来年の２、３月頃の開催を予定しております。

	詳細な日程等については、近くなりましたら改めて御案内いたしますので、次回もまた御協力くださるよう、どうぞよろしくお願いいたします。 事務局からは以上でございます。
矢野会長	それでは、これをもちまして、令和6年度第1回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会を終了いたします。 皆さま長時間にわたり大変お疲れ様でした。